

第 33 期東京都青少年問題協議会
第 1 回専門部会

令和 5 年 1 月 23 日（月）

都庁第一本庁舎 34 階

34A 会議室

○治安対策担当部長 定刻となりましたので、ただ今から東京都青少年問題協議会第 1 回専門部会を開催いたします。

また、本専門部会は、全て公開となっております。議事録についても総会と同様の扱いとなりますので御承知おきください。

次に、本日の資料の確認をいたします。お配りしたものは、次第の次に資料 1 及び資料 2、最後に部会の名簿を添付してございます。不足はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、初めに委員の紹介をさせていただきます。

大滝悠那委員でございます。

○大滝委員 よろしくお願ひいたします。

○治安対策担当部長 金子陽子委員でございます。

○金子委員 よろしくお願ひいたします。

○治安対策担当部長 小西暁和委員でございます。

○小西委員 よろしくお願ひいたします。

○治安対策担当部長 杉浦ひとみ委員でございます。

○杉浦委員 よろしくお願ひいたします。

○治安対策担当部長 田村節子委員でございます。

○田村委員 よろしくお願ひいたします。

○治安対策担当部長 土井隆義委員でございます。

○土井委員 よろしくお願ひいたします。

○治安対策担当部長 春野すみれ委員でございます。

○春野委員 よろしくお願ひいたします。

○治安対策担当部長 山本龍彦委員でございます。

○山本委員 よろしくお願ひいたします。

○治安対策担当部長 続きまして、審議に先立ち、東京都生活文化スポーツ局生活安全担当局長の小西より御挨拶申し上げます。よろしくお願ひいたします。

○生活安全担当局長 担当局長の小西でございます。事務局を務めさせていただきます。

よろしくお願ひ申し上げます。

総会でも知事の方から発言ございましたけれども、今回のテーマ、犯罪被害等のリスクを抱える青少年への支援につきましては、更なる対策の検討ということが都としても喫緊の課題であると認識しておりまして、限られた時間ではございますが、先生方には活発な御議論を是非いただき、早期に新しい更なる対策の方向性を見いだしていただければ幸いです。

私ども事務局といたしましても、先生方を全力でサポートしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○治安対策担当部長 ありがとうございます。それでは、この後の進行は土井部会長へお願ひいたしたいと存じます。土井委員、よろしくお願ひいたします。

○土井部会長 改めまして、土井です。よろしくお願ひいたします。先ほど、総会で専門部会長を仰せつかりましたので、私の方で議事進行をさせていただきます。

今回の審議のテーマは、先ほどもありましたが、「犯罪被害等のリスクを抱える青少年への支援について」ということで、抽象的なタイトルになっていますけれども、中身はト一横キッズ等、繁華街に集まってくる、そこで犯罪被害等に遭うリスクを背負っている、そういう子ども、若者たちに対する支援をどのようにしていくのかということですね、これを皆様方と一緒にこれから考えていきたいと思っております。

では、最初に、この具体的な諮問事項につきまして、繰り返しになるかもしれませんが、今一度事務局から説明をお願ひしたいと思います。

○都民安全課長 事務局の都民安全課長の櫻井と申します。総会に引き続き説明をさせていただきます。

まず資料1でございます。諮問事項は、犯罪被害等のリスクを抱える青少年への支援となっております。読上げにつきましては、時間の都合上、割愛をさせていただきます。その背景等につきまして、これから資料2を用いて御説明いたします。なお、一部、総会の説明と重複するところもあると思っておりますけれども、あらかじめ御了承いただければと思っております。

今回は、繁華街等に集結する青少年を対象としておりますが、そもそもの最近の青少年の現状から始めまして、現在のト一横の状況について、我々が把握している事項をお話しさせていただければと思っております。

まず、1枚目を御覧下さい。青少年のスマートフォン利用状況（都内）というものでございます。こちらは、昨年、都で実施しましたスマートフォンを有する青少年の保護者を対象とした調査結果でございます。青少年のスマートフォンの利用状況ということで、高校生では95%以上、中学生でも80%以上がスマートフォンを利用しております。小学生でも高学年で37%、低学年で28%と、約3分の1程度の小学生がスマートフォンを利用しているという状況でございます。このように、青少年にスマートフォンの利用が浸透しているという状況が伺えます。

次に、もう1枚おめくりください。青少年によるSNS等を利用した面識のない者とのやりとりの状況ということでございます。こちらは、青少年がSNS等を利用して、面識のない者とのどの程度やりとりをしているかということをもとめた資料でございます。先ほどの統計も含めまして、都の調査結果については、保護者に対して調査をしているものでございまして、小学校低学年から年齢が上がるにつれまして、保護者が実態を把握すること自体が難しくなっていくことが想定されますので、その点については割り引いて御覧いただければと思います。

資料にございますとおり、小学校低学年でも3割近くがSNSやインターネットを通じて知らない人とのやりとりをしたことがあるということでございます。会う約束や、実際に会うなどしていた人についても、全体で約2%弱いるという結果が出ております。これは、保護者が把握している数のみですので、実際にはもう少し多くの数、人がネットで知り合った人と会う約束をしたり、実際に会ったりしているという可能性がございます。

続きまして、もう1枚おめくりください。3枚目、ト一横への訪問を呼びかけるSNSへの書き込み事例（イメージ）というところでございます。こちらは、SNS上でト一横への訪問を呼びかける書き込み事例というものでございます。資料下部の注釈に記載しておりますとおり、本資料ではプライバシーに配慮し、実際の投稿そのものではなく、実際の投稿内容を基に事務局において作成したものを書き込み事例として掲載させていただいたものでございます。

他方、実際の投稿から大きくかけ離れているものではございませんので、実際のSNSへの書き込みがどのようになされているのかということに関しまして、イメージをおつかみいただけるのではないかと思います。

具体的には、「明日、初めてト一横に行きます。よく分からないし、怖いので一緒に遊んでくれる人いませんか。」といったものや、「14歳、地雷女子です。誰か一緒にト一横一緒に行きませんか。」といった書き込みなど、先ほどお示しした統計を裏付けるような形で、面識のない人に対して実際に会うことを呼びかける投稿がございます。

友達が欲しくて、知り合った人と実際に会う場所にト一横を指定している場合もあれば、ト一横に行きたいことありきで一緒に行ってくれる友達を探している場合もあるなど、様々なパターンがあるようでございますが、ト一横に結び付けた内容の投稿が多く見られるところでございます。次のページをおめくりください。

こちら、写真が4枚付いておりますけれども、実際のト一横の状況を撮影したものでございます。シネシティ広場というところを撮影しております、若い男女を中心に複数人で話したり、飲食をしたりしている状況が伺えます。なお、こちらは令和4年10月時点のものでございます。

続きまして、もう1枚おめくりください。不良行為少年の補導人員の推移（都内）という資料でございます。ト一横の集結状況や被害状況について、現段階で確たる統計のようなものというものは存在していませんけれども、その状況を把握する一つの見方として、警察が行っている補導件数がございます。

この資料は、都内全体の補導件数を示しております。警察では、喫煙や深夜徘徊等、一定の不良行為をしている20歳未満の者に対して、指導、注意等を行う補導活動を実施しております。ここがございますとおり、都内における補導人員は近年減少傾向にございますが、全体に占める女子の割合は、やや増加傾向にございます。

不良行為の類型としましては、深夜徘徊が最も多く、次いで喫煙が多くなっておりまして、両類型で約8割を占めておる状況でございます。

資料には記載がございませんが、令和3年中にト一横を含む歌舞伎町一丁目、二丁目において補導された少年の数につきましては約180名と、令和2年中と比較して約3倍に増加しているということでございます。もう1枚おめくりください。

こちらは、ト一横周辺で交際を求めるSNSへの書き込み事例（イメージ）というものでございます。先ほど、ト一横への訪問を呼びかけるSNSの書き込み事例を御紹介させていただいたところでございますが、こちらは単に訪問を呼びかけるだけでなく、パパ活等の交際を求める書き込みの事例を抽出したものでございます。

なお、こちら先ほどの事例と同様、実際の投稿そのものではなく、実際の投稿を基に事務局で作成したものでございますので、御了承ください。

具体的には、「歌舞伎町のどこどこ来れる人いますか」、「今週末、新宿付近にプチか大人できる女の子いますか？」などといった書き込みがございます。

なお、この緑のマスキングをされている場所には、インターネットカフェ等、相手と実際に会う場所が記載されております。「プチ」や「大人」といった言葉は性行為、性交類似行為ないし性交を示す SNS 上の隠語でございます。このように、インターネットカフェやホテル等が密集するトー横等の繁華街周辺の場所を指定して交際を求める書き込み事例が多数ございます。もう 1 枚おめくりください。

次は、トー横周辺における青少年が被害者となった主な事件に係る資料でございます。こちらは、そうした事件を一覧にしたものでございますが、既に報道等で御承知の事案もあるかもしれませんが御紹介させていただきます。

この中からかいつまんで御説明しますが、まず、令和 3 年 10 月、一番上のものでございますけれども、こちらはトー横の様子を SNS で配信し、興味を持って連絡してきた都内に住む当時 16 歳の女子高校生を誘い出し、18 歳未満と知りながら新宿区歌舞伎町のホテル等でわいせつ行為をした上で、動画を隠し撮りしたとして、児童買春・児童ポルノ禁止法違反等で住所不定、無職の男の人が逮捕されています。

また、このページの一番下でございますが、令和 4 年 6 月には、当時 16 歳の少女にみだらな行為をしたとして、東京都青少年健全育成条例違反で、トー横で清掃や炊き出しをするボランティア団体代表で職業不詳の男が逮捕されております。

以上がトー横周辺における青少年が被害者となった主な事件の紹介でございます。続きまして、もう 1 枚おめくりください。

こちらは、トー横周辺における青少年が関与した主な事件等でございます。

こちらにかいつまんで御説明しますが、まず、令和 3 年 5 月に、新宿区歌舞伎町のホテルから 18 歳の男子専門学生と 14 歳の女子中学生、当時でございますが、飛び降りて死亡する事件が発生しております。

また、最近では、令和 4 年 4 月に、新宿区歌舞伎町のビジネスホテルの 1 部屋につき宿泊人数を偽って予約し、1 人分の宿泊代金で宿泊したとして、詐欺ということで 22 歳の男、18 歳の女、そして 17 歳の男子高校生の 3 人が逮捕されております。

以上、ト一横周辺における青少年が関与した主な事件の御紹介でございます。

駆け足でございますが、犯罪被害等のリスクを抱える青少年の現状ということで事務局から御説明をさせていただきました。

以上でございます。

○土井部会長 はい、ありがとうございます。

では、続きまして、次第の5になるのですかね、意見交換に移りたいと思います。今回のテーマにつきまして、いろいろ御意見、御所見等を伺いたいと思いますけれども、今日は初回ですので、委員の皆さまから簡単に、御自身の御専門、あるいは、これまでの御活動を踏まえて御意見をいただければと存じます。

傍聴の方には申し訳ないのですが、名簿順ではなくて、テーブルの順で少し自己紹介と、それから、御意見を承ればと思います。私からみて右に座っておられる杉浦さんから回していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

最初に、私から少しお話をさせていただきます。

私自身は、社会学の研究者でございます。現場をよく知っているわけではありませんし、かといって刑事司法の専門家でもないし、心理学の専門家でもないので、非常に中途半端なポジションにおります。ですので、今回は、できるだけ皆様方の御意見の交通整理に徹して、なるべく効果的に意見をまとめられるように努めたいと思っております。

そうは申しましても、一応、社会学で、特に青少年の様々な生きづらさという問題を扱ってきております。今日の総会で小西委員から報告がありましたように、近年、犯罪、非行等のいわゆるアクティンアウトな行為は激減をしておりますが、一方、自傷、あるいは自殺のような行為は非常に目立つので、生きづらさが外に出るよりも抱え込んでしまうというのかな、そういうタイプが目立つように思います。

そういうときに、例えば引きこもりのようにこもっていると、なかなか支援の手を差し伸べるのが難しいのですけれども、こういう繁華街に集まってくる人たちというのは、そういう行動をある意味で起こしてくれているので、これがある種の信号でもあると思うのです。なので、そこをきっかけに、私たちが今の若い人たちの生きづらさの実態にどれだけ迫ることができるのだろうか、せつかく信号を発してくれているので、それをうまく捉えて、彼ら、彼女たちが被害に遭わないような、そういう正しい情報をどうやって届けることができるのだろうかということを、皆様方から御意見を頂戴しながら私自

身も考えていきたいと思っております。

今日の総会でもありましたが、一つは、これも小西委員からの報告がありましたけれども、大人が上から目線というよりは、むしろ、ピアの視線がとても大切だと思っています。そういう点では、今回、大滝委員という、彼らと近い年齢の方もいらっしゃるので、そういうところからピア的な視点からこういう問題に対してどう関わっていったらいいのかという御意見を頂戴したいと考えています。また、今回は親の会の春野さんも御参加いただいているので、そういうお子さんたちを抱えている親御さんたちがどういう問題を抱えているのか、どういうところに困った点があるのかということもできれば具体的な話を承りながら、私たちができることは一体何だろうかということを考えていければと思っております。

ただ、考えるだけでは駄目で、一応、協議会なので、何らかの答申を出して、対策の提言をしなければならないので、それを念頭に、今何ができるのだろうかということの皆様方と一緒に考えていきたいと思えます。よろしく願いいたします。

では、杉浦委員からよろしいでしょうか。

○杉浦委員 はい、弁護士をしております杉浦ひとみと言います。弁護士で扱っている事案として多いのが、やはり子どもの事件、非行事件や、虐待事件、いじめ事件、そして、それに伴ってという場合はありますが、母、主に女性のDV事案や離婚事案です。

今回の問題を扱うということをもっと最初伺った時に、私たちは、まずここで一体この子どもたちがどういう状況にあるのかということをもっとよく知らなければ、何をしたらいいのかは分からないと思いました。例えば、非行少年であった子どもたちが、いつもどういうことを話しているかとか、どう居辛いかということがあります。家庭の中で何が起きているかということは、離婚の問題を扱うお母さんたちからの話を聞きますと、本当に生々しくて、とても子どもはそこにはいられない、そっと逃げて、どこかに行くしかないみたいなものっていうのは、非常によく見ます。

ですので、今年の6月までにということ、非常に気持ちとしては焦ってしまうのですが、まずは、ここで何が起きているのか知りたいというのが一番の希望で、できればそこに行ってどんなところか見てみたいということがありますし、ここを取材しているジャーナリストの方もネットで見るといらっしゃるようなので、まず、そういう方にお話をざっと聞いてみる、どのような子供たちがどういうふうにいるのかというこ

とを聞いて、地図を私たちの中で作るとか。それから、そこにたむろしているこの子どもの声を聞く。子どもがどこかにいなくなったというお母さんの声を聞く、家庭で何が起きているのか。何か、そういうものを具体的に聞くことを通じて、ここで起きていることを、私たちがもっともっと直に知る必要があると思います。そのときに、次にどこまでできるかというのはかなり難しく、問題意識を持ったことを全部解決できるとは思わないのですが、少しでも私たちが直に知ったことを踏まえ、その対策を考えていけたらいいなというように思っています。例えば、そこに入れないようにオブジェを作るとか、朝昼晩水まきするとか、取り締まるとかって、そういう猫を追うようなことだけではなくて、どうしたら子供たちがそこに来なくて済むのか、あるいは、そこにいる子たちが求めているものを危険のない状態で提供することができるのか。

例えば、知り合いに相談員がいますが、子どもたちがやはり色々なことを聞いてほしいと話しに来ると言うのですね。そういうちゃんとした方が相談に乗るのだったらいいのですが、こういう弱い子どもたちがいるところについては、必ず虎視眈々と狙っている大人がいるわけで、そういう人たちはすごく上手で、また、子どもたちはすごく純真なので、あの人、ご飯おごってくれたというだけでもすごく恩義を感じたり、いい人だと思ったりしてしまう。だから、そういう悪い人に関わられないような形で何かを提供していくということがすごく必要だろうと思っています。

まとめますと、まずは、ここのことを知りたいと、知らなければ始まらないのではないかっていうふうに思っています。以上です。

○土井部会長 ありがとうございます。NPOの方がよく言うのに、競争だと言いますよね。声をかけるのはどっちが声かけるか。最初につながった方に引っ張られちゃうから、どうやって私たちの方が先に声をかけ、彼らとつながるかということだと思いますが、こうしたことはとても大切だと思います。はい、ありがとうございます。

では、小西委員、お願いします。

○小西委員 はい。早稲田大学法学学術院の小西暁和でございます。先ほどはプレゼンをさせていただきましてありがとうございます。

私は、先ほどもお話しさせていただきましたが、刑事政策、少年法といった領域でこれまで研究をしてきました。刑事政策ということですので、刑罰論、受刑者処遇、更生保護等、非常に幅広い問題を扱ってきましたが、これまで少年法や少年非行対策の研究に特

に力を入れてまいりました。

とりわけ、ぐ犯少年、特に犯罪を行ってはいないけれども、その可能性が高いので保護していく必要があるという少年、あるいは、不良行為少年等、重大な犯罪は行ってはいないけれども問題行動の見られる少年、そうした少年について、関心を持って研究を行ってきたというのがあります。

こうした問題行動の見られる少年については、学校、児童相談所、警察等、様々な機関が対応を行っていますが、これまでの私の研究では、非行少年、被虐待児童等への対応に関して、学校や教育委員会、児童相談所、警察や少年サポートセンター等の多機関連携について、北九州市、横浜市、札幌市等における実態調査研究にも携わってまいりました。関係機関間の適正かつ有効な連携の在り方等も研究をしてきたというのがこれまでの研究にはございます。

先ほど、私見も交えながらお話しさせていただきましたが、いくつか関連して、また補足でお話しさせていただきますと、やはり被害者となる子ども・若者に関しては、家庭や学校に居場所がないという子ども・若者にとって、信頼できる他者の存在が必要であるというのは、常々、色々な支援活動を見ながら感じています。犯罪企図者から守るという点でも、同世代や近い世代であれば、やはり効果はより大きいのではないかなと思っています。

また、生きていく上で欠かせない衣食住という視点も重要かと思えます。とりわけ、少年への支援活動を見てきた中でも、「食事」と「シェルター」というのは、かなりニーズが高いのではないかなと思います。家出をしてきた子どもたちや、遠方から来ている子どもに関しても、シェルターのような安全なところがなく、犯罪企図を持っている大人につかまって、宿泊をしてしまうようなケースもあろうかと思えます。

近時、昨年8月からですか、大阪のグリ下で支援活動をしているNPOは、無料カフェを設けて、お菓子とか飲み物を提供し、子どもたちの無料相談に乗るという活動をしています。食べ物はとても大きなファクターなのではないかというのを、今まで支援活動を見ている中でも思ってきたところです。

加えて、アウトリーチ型の支援を拡充していく上でも、居場所づくりを行う民間団体の新たな発掘とか支援も求められているのではないかと考えています。

また、場所に関しては、地域社会の協力が大きいと感じます。以前、新大久保や歌舞伎

町の防犯に関する研究にも関わったことがあるのですが、その時に、やはり地域の住民の方とか商店街組合の方、いわゆる地主の方等の協力が必要であると感じました。先ほどお話しした防犯環境設計における領域性の強化等の観点からも、理論的な根拠もあるかと思います。

また、今回、特に課題、ターゲットとなっているというか、対象地域となっている場所では、街の再開発に関わっている企業等についてもレピュテーションやCSRの観点から、協力を得られるとよいのではないかなと思います。今度、東急の歌舞伎町タワーができるということで、そうした企業にも協力の意識を持ってもらえるのではないかなと思います。

さらに、子ども・若者というのは、移動するものであり、決められてト一横に集まっているわけではないので、やはり他の場所についてもこうしたことが起こることはあり得るということも前提として、検討を進めていかなければならないのではないかなと思います。

ト一横の居心地が悪ければ、やはり都内の別の場所であるとか、都外の別の場所を、まさにサードプレイスとして見つけて集まるということもあり、また、インターネット上のコミュニティーに留まっているかもしれないという、そうした点についても念頭に置く必要があるのではないかなと思います。池袋とか渋谷等でも起こり得るようなことではないかなということです。

ト一横界限も、一時期に比べて、やや下火になってきたとも言われていますが、ただ、ハイジア周辺ですかね、大久保病院とその前の大久保公園との間の場所等における若年者の辻立ちもまた問題となっているということで、本件と関連して、この地域の問題については考えていく必要があるだろうと思います。

最後に、先ほど、委員の先生方もおっしゃられていましたし、杉浦委員も話されていましたが、実態に即して検討していくということが、まずは大事だということも思います。

ト一横に集まる子ども・若者の実態が分かる方にお話を伺うとか、あるいは調査をするとかそういったことが必要ではないかなと感じています。

私からは以上です。ありがとうございました。

○土井部会長 ありがとうございます。食事とかシェルターというのはいいのですかね。

○小西委員 そうですね。

○土井部会長 子ども食堂も、最初は貧困対策だったけど、最近はもう、つながる場になってきて、いろんな階層の子が、そこでつながるとかって出てきていますよね。

○小西委員 子どもたちもお腹が空いているので、何か犯罪企図を持っている大人でも空腹を満たしてくれると、信頼感を持ってしまうようなこともあるかと思うので、そうではない形として、食べ物を提供する等で支援を行うことはいいのではないかと思うのですが。

○土井部会長 そうですね。

○小西委員 子どもシェルターのような活動もやはりつながってくる場所もあるかなとも思います。

○土井部会長 はい、ありがとうございます。

では、金子委員、お願いします。

○金子委員 はい。一般社団法人ソーシャルメディア利用環境整備機構の金子でございます。どうぞよろしく願いいたします。また、企業の所属としましては、TikTokを運営しておりますTikTok Japanの公共政策本部というところに属しております。

SMAJでは警察庁と連携いたしまして、昨年からは被害者だけでなく、加害者に対する啓発活動に取り組んでおります。これまで、我々も業界横断で、被害に遭わないための啓発メッセージというのは昔から各社出しているのですが、なかなかそれだけでは被害は減らないと。そもそも被害者が悪いのではなくて加害者が悪いのであり、加害者にきちんと、それはいけないのだということを知らせることも、今までなかなかそこまで多く行われてきてはいなかったもので、そうしたことをきちんと行おうということで、警察庁と連携して、啓発活動に取り組んでおります。啓発の方法としましては、「その行為、アウトです。」という特設ページを作りまして、情報発信を行っております。

加害者に関して話を聞きますと、最近、大人だけではなくて、同年代が加害者になってしまうケースがあると聞きます。そうした人たちは、「それが犯罪になると知らなかった」、「このぐらいはいいだろうと思っていた」等ということがあり、今日の総会でもお話がありましたように、リテラシーが大切です。この点について、ネット環境において、いかに自分も他人も安全にいられるようにしていくのかということを中心に自分の頭で考える、そのための情報がまだ、私たちも十分に伝えられていないのではないかと、これはいけないことなのだという情報が、まだきちんと届いていないのではないかとこの

とも感じております。ですので、SMAJとしましては、そのような多面的な啓発活動にも取り組んでいるところでございます。

今日、このような形で様々な先生にお話をお伺いする機会もいただいておりますので、また是非持ち帰りまして、こうした点についても業界として、是非取り組んでいきたいと思っているところでございます。

また、企業としてでございますけれども、弊社では、NPOや専門家の皆様と連携して、様々な啓発活動等を実施してまいりました。その中で、今日の総会で先生方からお話のありました点が、実は、私たちが手探りで啓発活動をやる中で、見えてきたことと、結構重なっているなと感じました。

まず、斜め上の関係にある方からであれば、メッセージが届きやすいということです。我々SNSのようなプラットフォームと言われる事業者が啓発をするときは、例えば弊社であれば若者に見てもらいやすい啓発動画を作って、皆様に情報を知ってもらうことを行いますが、そのときにやはりあまり大人が偉そうに言う感じではなく、いわゆるクリエイターの皆様や、彼らと世代の近いお兄さん、お姉さん世代の方が言ってくれたほうが、その動画もたくさん見られますし、コメントもつきやすい傾向にあります。そのコメントは、誹謗中傷のようなものではなくて、本当に若者が、自分が困っているといったような素直なコメントが付くという傾向がございます。なので、斜め上の人との関係、そしてまたピアサポートというような視点も大切なのではないかと、今日改めて思いました。

また、もう一つ、SNSについてはSNSを経由して会ってしまうという側面があります。しかし逆に、そのぐらい若者が見ているのであれば、同じぐらい、あるいはそれを超える量で啓発をする、すなわち、これはこういうことがあったら危険だからという警告をしっかりと出してあげれば、有益であるのではないか。あまり良くない情報よりも有益な情報の流通を増やしてあげれば、逆に啓発ツールとしては、すごく使える場になるのではないかと考えています。

例えば、性被害に遭ってしまった方をサポートされているNPOを連携して啓発活動を行なった際に、啓発動画をプラットフォームで流しましたところ、その動画を見て実際に相談に来てくれた女の子がいたという事例がありました。その方御本人としては、相手のことが好きで、頼まれたから仕方なく性的な写真をあげたとのことで、その動画を見

るまで自分が被害者だとは認識していなかったということです。

また、炊き出しなどを通じて、困難な状況にある方々を支援されている団体の方が、炊き出しや食料配布の情報を動画で投稿したところ、配布の申込みが大きく増えた、という事例もございました。

ですので、きっとまだまだできることがあるのではないかと考えておりますので、是非その辺りも皆様の御知見をいただきながら検討していけたらと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○土井部会長 ありがとうございます。今おっしゃった有益な情報とは難しいですね。あまり道德的だと、かえって拒否されてしまいますしね。だから、当事者目線でいかに有益と思ってもらえるかっていうところが一つポイントですね。

また、伺っていて、大人と子どもの関係だけではなくて子ども同士の関係で、そこでもかなり被害が生まれているという問題に関しては、今、世界的にいわゆるロミオとジュリエット法というのが広まってきています。日本も去年ですよね、去年の秋口にそういうものを作ろうとの答申が出たところですが、大人と子どもの関係と、子ども同士の関係とで、法がダブルスタンダードになってきているので、これと絡めてどう考えるのかなというのは、一つポイントかなと思いました。ありがとうございました。

では、その斜め上の立場でいらっしゃる大滝委員、お願いします。

○大滝委員 はい。御紹介にあずかりました早稲田大学広域BBS会会長をしております大滝悠那と申します。先ほど、総会で小西委員から御説明いただいたのですけれども、BBS会はBig Brothers and Sistersの略称でございまして、その名のとおり少し年上のお姉さんやお兄さんの立場から少年と関わっている青年ボランティア団体でございます。

主となる活動の一つに友達活動というものがございまして、こちらもその名のとおりなのですが、一定期間、非行少年等、様々な生きづらさを抱える少年たちに、継続して友達のような関係性を築くことで、その立ち直り、支援をしていく活動になります。私自身も実際に昨年の春から夏にかけて、半年という短い期間ではございますが友達活動をしていたことがあります。その中で、実際に非行少年と、学習支援という形で関わらせていただきました。その経験を踏まえた意見や、先ほど総会で皆様のお話も聞いて、常々感じているのは、やはり同世代としての目線というのがすごく重要になってくるのかなと思っております。

私も現在、大学2年生で、まだ20になったばかりなのですが、今、事例として、青少年というのは、やはり自分と年も変わらない子ども、若者たちの問題となっておりますので、同世代ならではの視点を活かし、皆さまの議論が有益な方向に進むように参画したいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○土井部会長 よろしく申し上げます。私が勤務している大学も数年前ですけど、BBS会ができました。ただ、昔のイメージと何か違って、今日も小西さんの報告ありましたように、今、少年犯罪、少年非行が激減しているので、何かそういったアクティングアウトな子どもたちの立ち直り支援というよりは、もっと幅広く何かいろいろ、本当に貧困対策であるとか、あるいは子ども食堂をやるなど、あるいは、今おっしゃったような学習支援とか、そういうのに広がってきていますよね。

そういう中で、今の子ども、若い人たちのメンタリティーをうまくすくい取って言葉にしていければいいなと思うので、是非同じ世代からの御助言をよろしくお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

では、続きまして、山本委員、お願ひします。

○山本委員 はい。慶應大学のロースクールで憲法学を教へております山本と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

憲法学が専門なのですが、主にプライバシーの権利ですとか、個人データの保護とか、SNSを含むインターネットの言論空間の課題、問題について、これまで研究してまいりました。

今回の協議会なのですが、まず、根本的な原因というのがあり、その現れ、現象というものが恐らくあるのだろうと。この根本的な原因としては、小西先生が先ほども総会でも御指摘されたような、恐らくトラウマの経験ですとか、あるいは経済的な状況ですとか、様々あるのだろうと。そういったことがト一横の課題ですとか、そういう現象として現れてくるということなのだろうと思ひました。

今回の協議会の射程については、主にこの現象に対する対応策を考えることなのかなと思ひましたけれども、先ほど杉浦先生からも御指摘がありましたとおり、やはり原因が分からないと対策を立てようがないということもあろうかと思ひます。こうした地域は、ト一横だけではないと思ひますが、ト一横に、例えばどのような人が本当に来ているのかですとか、どういふメカニズムでそこに人が集まってきたのかですとか、やは

りそうしたことについても目配せしていく必要があるのではないかと感じました。

それを踏まえてですが、現象面への対応として、一つは私の専門の観点から見ますと、SNSを利用したアウトリーチ型の支援というのがあるのかなと思いました。その可能性と限界について検討する必要があるのではないかとということです。

SNSを通じて呼びかけていく、あるいは支援を呼びかけていくということについては、先ほどからも議論があるように、どのような言葉遣い、文言で誰が発するのかということが非常に重要であると思いました。やはり、道徳的な言葉や上から目線の言葉を投げかけても、無視されるのではないのでしょうか。かえってト一横に人が集まるということになるかもしれませんので、どのような言葉で誰が投げかけていくのかということが非常に重要だろうと思いました。

それから、こうした限界があるとした場合にですが、ターゲティング公告のような、割とピンポイントで発信、支援していくという仕組みも考えられるのではないかと感じた次第です。

ただ、こうしたピンポイントで支援していくという方向性に関しましては、当然、プライバシーの問題や、スティグマの問題があり、そうした人たちがいるという情報がさらに拡散してしまえば、かえって逆効果にもなりかねませんので、非常に慎重な対応が求められると思います。そうしたバランスを取りながら有効な政策を検討していくということが重要であると思いました。

先ほどの金子委員のお話にあった啓発動画、これも非常に重要だと思いましたが、やはり今の流れからすると、作っただけでは駄目で、やはり見られなければいけない、しかもそれが見られるべき人に見られるということをどのようにシステム的に作っていいのかということが重要なのかなと感じました。

それから、私も先ほどの総会の小西先生からのプレゼンに非常に感銘を受けたのですが、第三者の居場所という議論について、非常に重要だと思いました。やはり、色々な情報をSNSで投げかけて、ここは危ないとか、行かない方がいいというだけでは足りず、それですと、ト一横には集まらないが、また別の場所に行ってしまうという、結局、流れるだけというところがありますので、やはり根本的に第三者の居場所のようなところを作ってあげることが重要なのかなと思いました。

これは、SNSですとか、近年、議論になっているメタバースのようなところに、仮想ト

一横のような場所を作っていくということが考えられます。ただ、そこに誰がいるのかということも重要で、ピアサポートですとか、有能な監視者という言葉も小西先生から勉強させていただきましたけれども、こうしたアクターをどのように絡ませるのかということもやはり重要なのではないかなと、積極的に居場所を提供していくということも重要かなと思いました。これは誰がやるのか、都自身なのか、NPO等の団体なのかということも議論の余地があるかなと思いました。

最後ですが、やはり都の役割ということも非常に重要だと思いました。都が自ら出ていくのか、それとも、先ほどの大滝さんの団体のような団体が直接的に当たっていくのか。後者であれば、都が支援団体の支援、あるいは支援団体のチェックを行うということですね。あるいは、支援団体のコーディネートのような役割が非常に重要になると感じた次第です。

はい、差し当たり以上です。ありがとうございます。

○土井部会長 ありがとうございます。そうですね、何か、都がやるべきことと、逆に、都がやってはいけないことも多分あると思うのですよね。やはり、その線引きが多分難しいのだらうと思いますよね。しかし、最初におっしゃった情報発信も様々なところに色々な情報を届けたいのだけど、その届けようと思っている情報に伴う、情報発信に伴う意図せざる結果のようなものもある。そこを考えると、先ほど来、リテラシー教育が大事だと言いながら、実は、こちら側の、情報発信する側のリテラシーがとても問われるとも思われるので、その辺りの、是非御助言をいろいろお願いできればありがたいと思います。よろしくをお願いします。

はい、では、春野さん、お願いいたします。

○春野委員 初めまして。春野と言います。私は、非行と向き合う親たちの会という、通称あめあがりの会と呼んでいるのですけれども、非行の子どもを持つ親の自助グループで活動しています。

実は、私自身が子どもの非行で悩んだ経験があって、その時にとてもとまどって苦しんだという経験の中から、この会を、25年前になるのですけれども呼びかけて、会を発足させ、現在に至っています。その親の会の後に、また子ども本人や親たちが元気になっても、子どもの問題はそう簡単にならず、緊急に支援しなければならないことがたくさん出てきたので、非行克服支援センターというNPOを作りまして、そこでも個別の相談活

動とか、学習支援の活動等、様々な活動をしておりまして、現在、二つの団体に参加しています。

先ほどの小西先生のプレゼンの中にもありましたが、やはり子どもだけではなくて親も、大人も同様に、ピアサポートは大切だと思います。親が孤独にならないで落ち着きを取り戻すのにはやはり時間がかかるのですが、この活動を通して、親子の混乱をより大きくしないとか、子どもの状態をひどくしないとか、そのような効果は、確実にある、幾つもの事件を防いでいるのではないかなという実感はあります。

私も今、相談員として、ほぼ毎日、そこまでに大きな会ではありませんので、毎日数件ですが相談対応に当たっています。その中で、先月、ト一横に子どもが行ってしまって困っているというお母さんから相談がありました。やはり悩んで、悩んで、本当に親の声は、もう震えているし、ここで言って何か分かってしまうのではないだろうか、私のプライバシーがどこかに漏れるのではないだろうか、そういった不安と、子どもをどうしていいか分からない不安で、うつ病寸前だなんていうふうな状態でした。一般的には、子どもに何か起きると親が悪いと、親はどうしているのだと、どうしてト一横に行かせてしまうのかとそういわれがちです。特に、子供が小学生とか中学生くらいということになると、親が止められるだろうという思いはきっと一般的にはあると思いますが、そのように非難されることが分かっているので、親も余計にどこにも相談できないということで、より抱え込んでしまって状態を悪化させてしまう、そのような悪循環なところもあるのだと思います。

どの家庭も問題が全くないところはないので、その問題が大きいかなという人ほど、やはり解決する余力はないですし、対応する力もないので、ますます問題が大きくなってしまふということがあります。小西委員もおっしゃったように、切れ目のない支援、それから家族も含めた支援はすごく重要で、とても心強く感じました。

それから、小西委員のお話にもありましたが、自殺が増加している、不登校や自殺が増加しているという話がありましたけれども、私は、我々の会の対応する子どもたちを見ていると、ト一横に集まるような子たちは「死にたい子」ではなくて「生きたい子」だと思いました。何とかして、パパ活にしても、お金が欲しいにしても、そこに行って仲間が欲しい、そこに行って少しは楽しいことをしたい、何かいいことがあるのではないかなというような、何か生きたい子どもたちであるように感じます。しかし、土井先生がおっし

やったSOSという言葉も当てはまると思いますし、ただ、私は、何かそこにエネルギーもあるのではないかと思うので、私には今、具体的にないのですけれども、そこにアプローチしていくことも重要である気がしています。

それから、啓発という観点で言うと、親にも色々なことを教えてほしいのですけれども、この居場所がないという意味では、学校とか地域が大切ですね。地域に関しては、学校から離れると地域から離れざるを得ないということになるので、やはり学校から遠ざけないような努力を、地域や学校の側もしてほしいと親としてはとても強く思いますね。そこはもう仕方がないのだということではなくて、やはり学校や学校の先生が、学校が子どもたちの居場所であるように努力する、そういう意味では、先生たちや学校教育の場所にも、是非知ってほしいと思い、私たちが呼びかけられたらいいのかなと思いながらお聞きしました。

本当に専門家の皆様に学ばせていただきながら、親の力になれるような意見交換ができればいいなと思っています。よろしく願いいたします。

○土井部会長 ありがとうございます。今、春野委員がおっしゃったように、やはりどちらかというところ、こういう繁華街に来る子は、エネルギーが逆にある子かもしれないですよ。だからこそ、そのエネルギーを良い方向に、大怪我をしない方向にどのように持っていきけるのかというところが大切なのではないかと思います。

実は、私自身も、もう今、子どもは成人しておりますけれども、子育て中に様々な不安があって、春野委員にお世話になって、御相談に乗っていただいたこともあるので、やはり親のピアサポートは本当に大切だと思うのです。本当に子どもにとって、親が一番身近な他人なので、なかなか親の思いどおりにはいかないわけで、そういう時に、親をどのようにサポートできるのか、この点はとても大切だと確かに思います。是非、親の立場からの御意見を伺えればと思います。ありがとうございます。

では、最後になって申し訳ございません。田村委員、お願いいたします。

○田村委員 はい。東京成徳大学の田村節子と申します。よろしく願いいたします。

私は、学校心理学と学校臨床が専門です。心理職の養成等をしているのですけれども、私自身は、他県で、スクールカウンセラー制度がある前から、もう25年ぐらい、スクールカウンセラーのようなことをしてきております。ですので、主に、つらい経験をしたお子さんと保護者の方と、あと先生方も交えていろいろお話をするなど、様々なアプローチ

をしてまいりました。

私、他県でやっていたものですから、東京のことがあまりよく分からなかったもので、実は先週トー横に行ってきました。夜8時頃だったのですけれども、そうしたら、やはりその子たちがいて、とても印象的だったのが、本当に楽しそうなのですよ。心の中は分からないのですよ。ただ、もう本当に楽しそうで、ふざけ合っていて、でも本当にエネルギーで楽しそうなのです。それで、ふっと浮かんだのが、さっき学校の話が出ましたが、学校は楽しくて、人間関係があって、その子にとって意味のあることができることの全部あるはいずれか一つでもあれば、学校に多くの子が通うことができると言われていますが、トー横にいる彼らは、人間関係があって、きっとトー横の場が楽しいのだろうなど。ただ、そこにどのような意味を見出しているのかはちょっと分からなかったです。

それで、私が今日少しお話ししたいと思ったのが、もう先生方からもたくさん出ているのですけれども、やはり実態の把握のために、子どもの生の声、本音ですかね、本音のインタビューのようなものが必要かと。それを誰がやるのかということや、具体的な中身についてまだ考えていなくて申し訳ないのですが、ただ、彼らの本音を聞いて、そこに行く動機もそうですし、あと何を求めているかというニーズ、何をしてほしいのかというウォンツを集めて、そうしたものを質的に研究的に分析してみることも必要かなと思いました。

また、ピアサポートの話も今回たくさん出ていて、ピアの視点、とても大事だと思うのですが、同じ思いをした人ではない人に対してトー横の子ども達は心を開くのかなということが少し疑問です。というのは、やはりつらい思いをしたお子さんたちの話を聞くと、他のお子さん達と気持ちが対等になれないのですよね。同じ年代の子で、特にそこまで大きな問題状況が今ない子たちと、問題を抱えている彼らとの接点を作ることは結構難しく、また、問題提起だけになってしまうかもしれないのですが、同じ思いをある程度している人たち、過去に経験した人でもいいのですけれども、そうした人たちが関わる必要があるのかなと思いました。

さらに、さきほど、心の傷に関する話が小西委員からもありましたが、つらい思いをしたのだけれども、サードプレイスに行かない人もいるわけですよ。行く人とそうでない人との差は何なのかなということも少し思って、だから、様々な困難を経験しているけれども、サードプレイスに行かない人たちのインタビューも必要なかなと。それを

分析すると、何かそこに要因を見つけられるのではということをおもいました。

それと、先ほど、土井委員や皆さんがおっしゃっていましたが、ト一横にいるお子さんたちは行動力がありますよね。行動力があるのだけれども、ネクストアクションが分からない、そこに集まっているのだが、次に何をしてどこに行けばいいのかが分からないということかなと。だから、例えば、ト一横の経験をしたのだけれど、今はやめていて、何か夢を実現している人の事例をたくさん集め、それを伝えるというのも、ト一横の子ども達のモデルになるし、説得力もあるかなと思います。それをどのように集めるのかということは、またNPOの方にやっていただくのか、都がやるのかということもあるかもしれませんが、そうしたことも必要ではないかなと思いました。

並行して、先ほど、春野委員の方からもありましたが、新たにト一横で被害に遭う子どもを生み出さないというか、そのための予防というか、それも同時にやっていく必要があるのではないかなと思いました。

昨年12月に生徒指導提要が改定され、全ての子どもたちの支援に関する記載が、「課題を未然防止する」とか「発達を促進する」等と厚くなっていますが、そうした支援を行うことが自殺だとか不登校とか全てにつながっていくかと思っています。生徒指導提要に基づく支援を、やはり学校にも、それはさっき言った学校が楽しくて人間関係が充実しているとなるような、そういう魅力的な学校になったり、学級づくりだったり、授業が分かるとか、何かそういったオーソドックスなところも伝えていくことが必要かなと思いました。

また、啓発動画も被害の予防等に効果があるのではないかなと思いました。

以上です。

○土井部会長 ありがとうございます。今、非常に重要な点を御指摘くださいました。ピアサポートは大切だとは言いつつ、同じ世代の中でも分断が進んでいる時代に、どうしたらそれに共感し合えるのだろうかというのは、これは大きな問題ですよ。

また、SNSでも、例えば、「親ガチャに外れた子の気持ちが親ガチャ当たった子が分かるはずがない」、「そうならばもう最初からすみ分けた方が幸せじゃないか」というコメントを見ました。こうして分断が進んでいく中で、同じピアからの言葉であるとはいえなかなか届きにくいですよ。これは大きな問題ですよ。どう共感し合えるのかというのは、確かに、やはりなかなか難しいと思いますが、そうであるが故に重要な問題だと

思います。

さらに、最初におっしゃった「楽しそう」という言葉がとても印象的で、考えてみれば、私も、やはり中学生の頃は親や地域の目が届かないところに行きたいと思っていました。だから、行けば楽しいことがある場所を彼らから物理的に奪うのではなくて、さっき田村委員や杉浦委員がおっしゃったように、ただ物理的にそこに行けないようにするのはなくて、どうやって安全に楽しい場所を共有できるのか、構築できるのかということですね。これもやはり重要な問題だなと思いました。どうもありがとうございます。

ちょうど1周したところで、予定の時間となってしまって、今日はこれ以上、ディスカッションの時間が取れないのですが、今いただいた意見を基に、また今後、この会の運営を考えていきたいと思います。

では、もう時間がないので、最後に当面のスケジュールにつきまして、事務局から説明をお願いしてよろしいでしょうか。

- 都民安全課長 スケジュールについて御説明いたします。総会でも御説明いたしました。今後、本年6月の総会における答申を目指しまして、この専門部会における御審議を進めていただければと思っております。今後、概ね一月に一回程度の頻度で専門部会を概ね3～4回程度開催したいと考えております。なお、事務局といたしましては、審議の際には、被害リスクを抱える青少年の対策、加害者となり得る大人への対策、また、被害場所となり得る空間への対策の3つの柱に即して、御審議いただければと思っております。

第2回専門部会の開催日程や内容につきましては、追ってまた事務局の方から御連絡差し上げたいと思っております。説明は以上でございます。

- 土井部会長 はい、ありがとうございます。

では、これをもちまして、第1回専門部会を閉会させていただきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。

午後4時51分閉会